

## 概要版

# 生活の質向上計画

～ 地域で安心して暮らすために～

(第3期壮瞥町地域福祉計画)



あっぷる広場にて、作品を製作中の皆様（平成28年5月31日撮影）

### 地域福祉計画とは？

住み慣れた家庭や地域のなかで人々とふれあい、安心していきいきと自立した生活を送りたい・・・これは多くの方が願うことではないでしょうか。

地域福祉計画とは、そんな願いを叶えることを目標とした計画です。

住民のみなさんや社会福祉協議会、役場など、みんなで協力しながらお互いに助け合い、支えあうまちを共に作っていくための計画なのです。

計画期間

平成29年度～平成33年度

壮 瞢 町

## ことばの意味

### ■ 「福祉」とは何ですか？

「福祉」とは、広辞苑によると、「幸福」、「公的扶助やサービスによる生活の安定、充足」とあります。また、憲法第25条第1項では、すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する、とされています。

健康で、経済的な安定のもとで、人ととのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係を築きながら、日常生活ができる社会を築くために、福祉の果たす役割がますます重要になってきています。

### ■ 「地域福祉」とは何ですか？

すべての人々が個人としての尊厳をもって、安心して自立した生活を送ることをめざし、住民、行政、社会福祉事業者、各種団体などが協働して、地域社会の生活課題を総合的に解決していく取組を「地域福祉」といいます。

地域福祉を推進するためには、行政だけではなく住民や各種団体、社会福祉事業者もそれぞれに役割を果たしながら協力、連携することが大切です。

地域福祉とは、制度による公的なサービスを利用するだけでなく、地域の人と人のつながりを大切にし、お互いに助け合い、支えあう関係やその仕組みをつくっていくことです。

## 計画の策定方法

住民の意見を計画に反映するため、次の方法により様々な意見やニーズなどを把握しながら計画を作りました。

### ■ 壮瞥町地域福祉計画策定委員会

社会福祉協議会や町PTA連合会、自治会など代表9名の委員による策定委員会を設置し、計画内容について協議しました。

### ■ アンケート調査

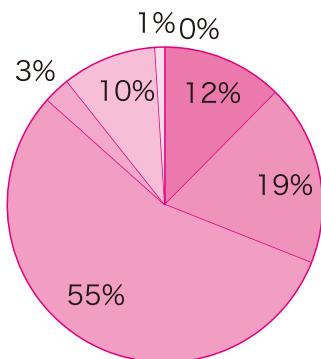
20歳以上の住民の約半数にあたる1,132の方にアンケート調査を実施し、広く住民の意見を把握しました。

アンケートには423人（回収率37.4%）の方からご回答をいただいています。

## アンケート調査結果（一部抜粋）

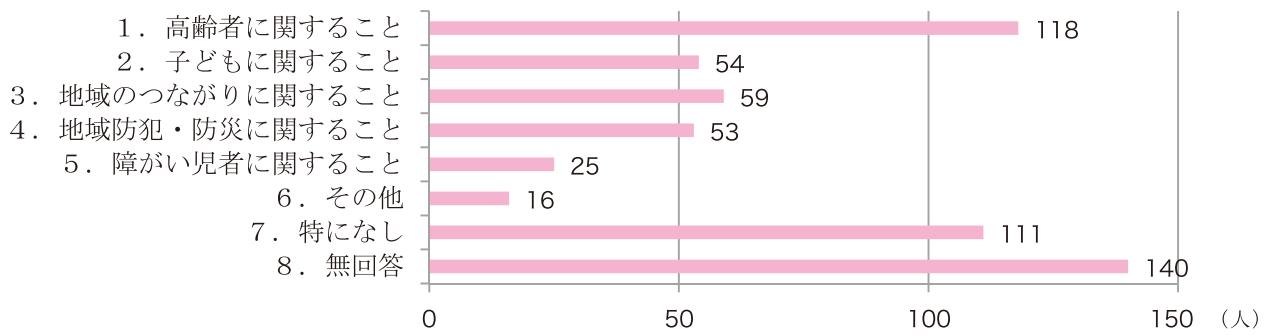
ここでは、アンケート調査結果のごく一部をご報告します。  
多くの方から貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。  
みなさまのご協力に感謝申し上げます。

### 地域福祉の充実と役場等と地域住民のあり方

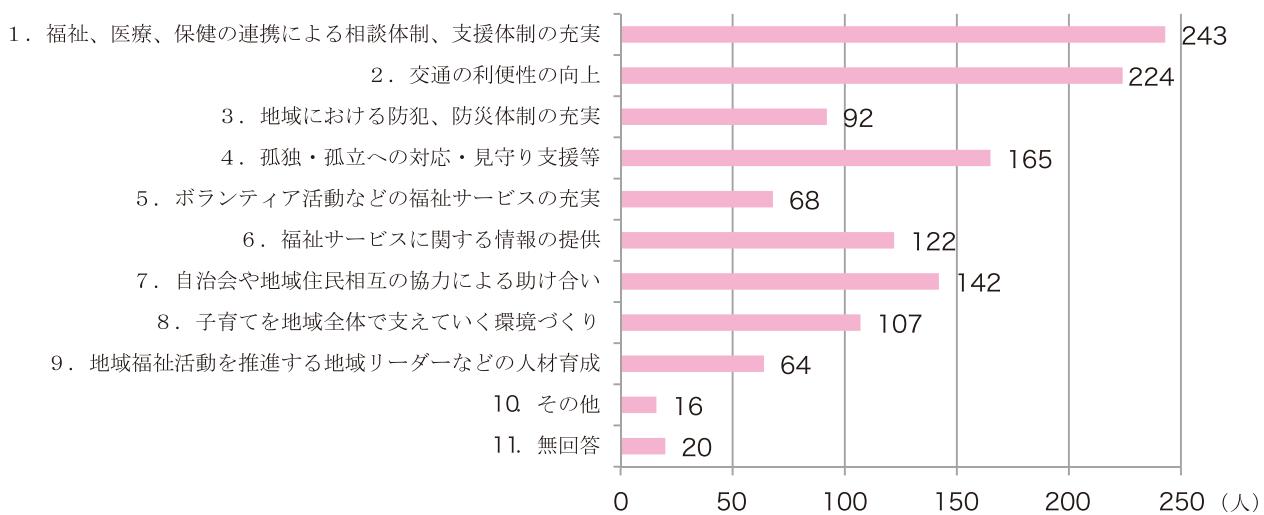


- 1. 役場等の手の届かない課題については地域や住民が協力すべきである
- 2. 家庭や地域で助け合い、できない場合に役場等が支援するべきである
- 3. 福祉課題については、役場等と地域住民が協力し合い、共に取り組むべきである
- 4. 地域福祉の充実を進める最終的な責任は役場等にあるので、地域あるいは住民は特に協力することはない
- 5. わからない
- 6. その他
- 7. 無回答

### 地域において問題や課題だと感じていること



### 地域福祉の推進、安心した暮らしに大切なこと



## ■ 自由記述欄にいただいたご意見

- ▶ 問題を抱えている人、困っている人を助ける福祉サービスですが、あくまでその人の持っている力も活かしてもらうことが前提です。問題や困り事が「マイナス」であるなら、それを解決して「ゼロ」の状態にするまでが福祉の役割なので、過度な支援にも注意しなければなりません。人が持っている力を活かすためにはサービスを受ける側・提供する側と分けず、両者が一体となって地域福祉に携わる体制作りも必要だと思います。
- ▶ このままでは、自分がもう少し年をとったらここ（壮瞥町）には住んでいられないと思う。病院もないしバス、タクシーも少ないので自分で運転できなくなったらここから出て行かなくてはと思っています。もう少し交通の便が良くならないのでしょうか。病院もなく、病気になるのが恐ろしいです。
- ▶ 自分自身や家族福祉サービスを必要とするまでは、あまり考えないと思います。いざ必要となったときに、それがサービスの対象となるのかならないのかを、どこの誰に相談したらよいかがわからないと思う。それを知らせる広報活動を継続して行うと良い。行政、医療機関、福祉関係者等専門知識を持った方々の連携強化が大切だと思います。
- ▶ 良いところがたくさんある町だと思います。小さい町だと、人のことをわかっているようで、誤解も多いかと思います。若い世代の交流会、高齢者と若い世代の交流会や、子どもたちとの交流会を増やせたら良いかと思います。イベントや演劇、教室、ラジオ体操、今の時代、簡単にそうそうできないと思いますが…少しでも地域福祉が自然に広がっていけると良いですね。
- ▶ 人口減少と少子化に伴い、公的機関の必要な人材の確保と必要な業務内容に応じた経験者の把握と良い意味での活用。高齢者対策。（特に独居老人対策。災害等発生した際の、公的機関以外の連絡先の把握と、地域単位での見守り強化。）民生委員さん、児童委員さんの負担の軽減。地域のつながりを少しでも強くできるような仲介役を各関係機関が工夫する。
- ▶ 葬式に香典を出すことを重ね「香典破産」になるという笑い話が将来現実味を帯びることになる。福祉が当たり前から受益者負担増となる時代を想定し、計画的な将来像を描くことは重要。意見は言うが文句は言わない社会を構築するため、行政ばかりに頼らず、我が身のこととして福祉の輪にかかわっていけるよう協力したい。
- ▶ 町民の数が減っていく中で、高齢者の皆さんもできることの手伝いをしてもらい、子育て中の働く人達は忙しいなりになにかできることの手伝いができるようお互い様で暮らせる地域、福祉活動があれば。
- ▶ 子どもが夜間、急に熱を出したりすると、壮瞥町では救急センターなどがないため、室蘭に行くしかなく、そこが少し困ります。

## 今後の取組み

まちの現状や第2期計画の総括、アンケート調査結果やこれまでの計画の基本理念と目標をふまえ、第2期計画に引き続き、次の2つを当計画を進めていくうえでの目標として定めました。

### 目標1 安心のまちづくり

- 重点施策：移動手段の乏しい人など特定の人を対象とした福祉交通手段の確保  
コミュニティタクシーの運用開始により、通院手段は改善されたものの、生活に必要な移動の問題すべてが解決できたわけではありません。  
現行制度の周知に加え、より広範囲の支援を行える移動手段の検討を行います。  
その他、「安心のまちづくり」に向け、次の取り組みを進めます。

#### 1. 町民の交流促進

住民の交流の場と機会づくりを進めます。また、高齢者や障がいのある人や子どもと地域の交流の促進を図ります。

#### 2. 高齢者や障がいのある人の社会参加の促進

高齢者・障がい者の地域生活支援と高齢者の社会参加への支援を図ります。

#### 3. 安全・安心な地域づくり

様々な災害に備えた災害時要配慮者の支援体制をつくります。また、バリアフリーなど、人に優しいまちづくりに努めます。防犯や消費者被害の防止など、安心な生活環境づくりを進めます。高齢者などの移動手段について、持続的な福祉交通制度の充実に取り組みます。高齢者や障がい者等の住宅確保に向けて、関係部局と連携して住まいの環境づくりの整備に取り組みます。

### 目標2 支えあいのまちづくり

- 重点施策：孤立しがちな高齢者などをみんなで見守る体制づくり  
現在も関係機関による訪問・見守り支援が行われていますが、地域住民などを含めた、より広範囲の見守り支援体制の確立や、見守りボランティアの確保などが課題であり、より壮警町の実態にあった、地域に密着した見守り支援方法の検討を行います。

その他、「支えあいのまちづくり」に向け、次の取り組みを進めます。

#### 1. 福祉に対する意識の醸成

地域や家庭における人権教育の推進と、子どもたちの福祉の心を育むため、学校と連携した福祉教育の推進を図ります。

## 2. ボランティアなどの育成・支援

ボランティアの人材発掘やボランティアリーダーの育成に努めます。また、ボランティアをする側、受ける側の円滑な支援ができるよう、相談窓口や調整機能の充実に努めます。

## 3. 福祉サービスの提供

健康づくりや子育て支援の推進、高齢者福祉施策の充実、障がいのある人（児童）の支援など、保健・福祉サービスの推進に取り組みます。また、広報誌やホームページなどを利用し、福祉サービスの情報提供を充実させます。気軽に相談できる福祉窓口の確立、関係機関との連携強化を図り、相談体制の充実に取り組みます。

## 4. 地域福祉ネットワークの体制づくり

地域と役場のネットワークづくりや社会福祉協議会との連携強化のほか、警察や消防などと連携を図るためのネットワークづくりを進めます。

### 協働で取り組みましょう！

多様化した生活課題を解決していくためには、行政だけではなく、住民のみなさん一人ひとりの経験や知恵を結集し、取り組んでいくことが必要になります。

住民や社会福祉事業者、町、社会福祉協議会など、あらゆる主体が積極的に役割を果たし、協働しながら、地域社会全体で計画の実現に向けて取組をお願いします。

#### 町民（各種団体）

- 福祉サービスの利用者
- 地域福祉の担い手
- 助け合いの意識
- 団体間の連携

#### 町

- 福祉サービスの提供
- 地域の実態やニーズの把握・情報提供
- 関係機関等との連携

#### 社会福祉事業者

- 福祉サービスの提供
- 利用者の自立支援
- サービスの質の確保、情報提供など

協働して  
地域の課題を  
解決

#### 社会福祉協議会

- 福祉サービスの提供
- 地域福祉の推進
- 住民参加の促進
- 民間福祉団体との連携

※当計画は、壮瞥町のホームページに掲載しています。

計画書発行物は、希望者に配布いたします（ただし、数に限りがありますのでご了承願います）。

#### 生活の質向上計画

～地域で安心して暮らすために～  
(第3期壮瞥町地域福祉計画)

発行 壮瞥町 編集 住民福祉課

〒052-0101 有珠郡壮瞥町字滝之町 287 番地 7  
TEL(0142)66-2121 FAX(0142)66-7001